

## 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年6月24日

午前10時00分～午後10時48分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事 務 局

学校施設整備監 長田 幸一 教育監 水川 登志雄

教育部次長 平田 誠 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 鈴木 将巳 教育センター長 佐々木 幸子

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 平山 いづみ

教育総務課主任 鮎谷 尚 保健給食課主任 西山 将司

○田中教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第4条第3項に基づき、

Web会議システムの利用申出があったため、許可いたします。

中野委員、よろしく申し上げます。

日程第1、「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は、正午までの2時間といたします。

それでは次に、日程第2、「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、古川委員を御指名申し上げます。よろしく申し上げます。

ここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議の順序の方法と審議の方法についてです。

日程第3、議案第20号「令和6年度実施 公立小・中・義務教育学校 校長・教頭・指導主事等選考の一次選考推薦者について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第20号につきましては、全ての議題が終了した後で秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第4、報告第3号「下島小学校解体工事請負契約の締結についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、報告第3号「下島小学校解体工事請負契約の締結に

ついでの意見」を説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページから9ページを御参照願います。

本件は、令和9年4月の八雲中学校区義務教育学校の開校に向け、令和6年3月31日をもって閉校いたしました下島小学校の解体工事を行おうとするもので、令和6年6月11日開設の条件付一般競争入札の結果を受け、令和6年6月13日に仮契約を締結いたしました。

本契約に当たっては、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要となります。

本来、市長が教育に関する事務について議案を作成するに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があり、市長に対する意見については、教育委員会の議決事項であります。しかし、本件については、令和6年6月13日に仮契約を締結、同14日開催の守口市議会定例会に議案として提出する必要があったことから、教育委員会の開催日程の関係上、意見を会議に諮ることができなかつたため、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、教育長が臨時で代理して意見を定めたため、御報告するものでございます。

それでは、議案書3ページを御覧ください。

請負契約の内容でございますが、契約の目的は、下島小学校の解体工事でございます。契約の相手方は、株式会社前田産業大阪支店でございます。契約金額は、6億5,846万円でございます。施工場所は、守口市下島町15番27号でございます。工事概要は、下島小学校解体工事とそれに伴う建築工事一式、電気設備工事一式及び機械設備工事一式でございます。

4ページに移りまして、工事期間は、議決の日の翌日から令和7年6月30日までとなっております。ただし、その日が市の休日に当たる場合はその翌日といたします。

す。契約方法は、条件付一般競争入札によるものとし、令和6年6月11日に入札を執行しており、契約保証金の額は6,584万6,000円でございます。落札業者とは令和6年6月13日をもって請負契約の仮契約を締結しております。

5ページ以降につきましては、参考といたしまして、建物の位置図、配置図及び立面図を添付しております。

なお、解体工事期間中の安全確保及び地域周辺対策につきましては、施工業者と十分協議を行い、万全の体制で実施してまいります。

以上、誠に簡単な説明でございますが、報告させていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりました。この件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

議会の日程の関係上、私が代理で意見を定めさせていただきましたが、この件よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

報告第3号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第3号につきましては、原案どおり承認いたしました。

次に、報告事項に移ります。

報告事項1「守口市教育委員会学校提案型人材育成事業選定要綱について」説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 それでは、議案書10ページ、11ページ、12ページ、並

びに今机上配付させていただきました資料を御参照ください。

まず、11ページ、12ページの要綱につきまして説明をさせていただきます。

本要綱は、「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することによる『文化都市守口』の実現に資する」という守口市人材育成基金の設置趣旨と、守口市の教育理念の実現に向け、各学校の実情に応じた創意工夫ある教育活動を創出するとともに、学校のエンパワメントを図ることを目的とし、目的に合致する各校独自の創意工夫を凝らした事業を守口市立学校から募集し、教育委員会が人材育成に資すると認める事業を選定するために必要な事項を定めたものです。

主な内容としましては、第1条で事業目的について、第2条で選定委員会の設置について、第3条では委員会の所掌事務、第4条では委員会の委員について定め、教育長を委員長、教育監を副委員長とすることを定めております。第5条では委員会の会議について定めています。第6条では委員会の庶務について、第7条で事業実施に関して必要な事項は教育長が別に定めることとしております。

なお、6月20日に第1回の会議を開催し、別添のとおり募集要項、評価基準について決めました。後ほど御覧いただけたらと思いますが、ここでは今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

募集要項の4を御覧ください。

今回決めましたこの募集要項、それから評価基準、そして事業の提案シートを7月の校長会にて説明後、募集開始となります。

9月17日に募集を締め切り、その後、第2回選定委員会を開催し、事業を設定後、10月の教育委員会定例会にて選定状況を報告するという流れになります。

以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○田中教育長　　ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 先生方の意欲アップに繋がる本当に素敵な事業だなと思っております。今年もたくさんの学校から提案が出ることを楽しみにしているんですけども、もしよければ、今回も最終的に残った学校だけの事業のシートを見せていただくのではなくて、全ての学校から提出されたもの、今、先生方がどんなふうに学校に対して思っておられるのか、そういった考えとかも見て取れるのかなと思いますので、もしよかったら教育委員会定例会で御紹介いただけたらと思います。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 先ほど10月の定例会では選定状況を説明するとお伝えしましたが、その際に、提出のあった提案は全て御紹介させていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○杉岡委員 お願いします。

○田中教育長 古川委員。

○古川委員 私も学校の先生方のモチベーションが上がるとてもいい事業だなというふうに思っています、でも残念ながら選ばれない学校のほうが、どうしてもそれは多くなると思いますので、選ばれなかった学校に、評価のことであったり、可能な限りフォローをして、モチベーションが下がらないような工夫というか、配慮があるといいのかなと思います。

以上です。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 ありがとうございます。昨年度も10校応募がありまして、選定されたのは2校だけでしたので、8校にはフォローといいますか、こういう視点があればというところは個別に連絡をさせていただきました。

今回も選定の途中は、そういったフォローアップというのも難しいかもしれません

けども、今回評価基準などを示させていただきましたので、各校、それから校長会の中でも丁寧に説明をさせていただきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田中教育長 田中委員、お願いします。

○田中委員 今年度指定を受けた二つの学校について、新しい年度がスタートして3か月目なんですけれども、もし、状況とか御紹介いただけるようであればと思います。

○平山学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 平山学校教育課主幹。

○平山学校教育課主幹 現在の今年度の実施状況について簡単に説明させていただきます。

守口小学校のSTEAM教育は、3年生から6年生まで、パソナさんと契約をして開始しました。ちょうど先週の水曜日・木曜日にも3年生が授業をされていて、マインクラフトの操作の内容だとかそういったところで、守口小学校を作ってみようというような中身を今実際にやっています。

また、さつき学園では、地域にある商店街と連携してどんなことができるのかを学校長から各学年に投げかけ、各学年の創意工夫ある内容を取りまとめているというような状況でございます。実際に11月と2月の年2回、わいわい商店街を実施するというような予定を立てているということです。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。

中野委員、何かございましたら、どうぞ。

○中野委員 取組みは本当に素晴らしいと思うんですけれども、懸念するのは、その選ばれなかった学校が、せっかくのアイデアであっても、そのときにできないことで、エンパワメントの逆のような状況に陥ることです。

そういう声で、今度は一律に配ろうとなり、目的自体がぼやけてしまうことがないように。競争ということではなくて、やっぱり守口市全体の何かエンパワメント、あるいは人材育成のためにその学校が率先してやっていることが全体に寄与するというような仕組みを、片方で作っておかないと、前の学校の校長先生のおときはこれを取れたけれど取れないのか、逆にやり出したら途中でやめられないから継続するというような形になると、平等ではなくなる。だから、不平等をなくすというよりも、全体に広げるという、何かその意が必要かなと思います。そういう意味では、各学校の競争ではなくて、例えば中学校区で繋ぐとか、そういうところでいうと、校長会との連携で、じゃあそのある学校がやったことをどうやって全体が作るかという仕組みが、要るのではないかと。

それから、例えば10校のうちの2校が選ばれて、あと8校が選ばれなかった。だけど、自分たちの工夫でやり続けたことが、次年度の全校に対してちょっとアドバンテージになる。なので、選ばれなかったけれど、いや、これは大事だから予算はないけどこういう形でやりました。で、改めて1年終わって、やっぱりここここが必要なんですというような形で2年越しのような提案の仕方もありではないかなと。それがきっと人づくりというところで少し大きいスパンで繋がるのではないかなと思いましたので、今すぐのことではないですけど、今後の、何か視野、目指すべきということで考慮いただけたらというふうに思いました。

以上です。

○田中教育長　　ありがとうございます。

○水野学校教育課長　　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　中野委員、ありがとうございます。全体に広げるというところ、我々も同じくやはり重要なことだというふうに考えております。なので、今回、今年度選ばれた2校につきましては、校長会での発表、また、市全体にも今こういう



取組みをやっていますということで、広報紙への掲載等を今考えているところです。

今回選ばれなかった8校につきましては、おっしゃっていただいたとおり、事業としましては、この人材育成基金を使わなくてもできるものじゃないかなというような視点もございました。なので、各学校ではそういうような取組みを引き続きしていただいているところもあるかもしれませんので、それは今後追って我々も見ていきたいなど。その上で、今年度こういう募集をかけて、令和7年度それにプラスアルファしたものの提案が出てくるようなことも含めて、我々のほうから丁寧に校長会等で説明をさせていただきたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

○中野委員　ありがとうございます。

ちょっと付け加えて、教育長、よろしいでしょうか。

○田中教育長　どうぞ。

○中野委員　例えばそうしたら、その発表した内容が面白かったので、うちの学校はそれにプラスアルファしてこんなことをやっていくとかいうオリジナルじゃなくてもそれを引き継ぐ、校区も違うが、違う校区や学校だけその発想を引き継いでやってみたいという企画は、提案としてアドバンテージみたいになるという可能性はありますか。

○水野学校教育課長　あり得ると考えております。

○中野委員　はい、ありがとうございました。

○田中教育長　恐らくですが、単発にならずにそれが今後どのように広がるのか、あるいは、いろんなアレンジが加えられていくのかってということが大事なのではないかなと思います。そういった視点でアドバンテージになる場合もあるんじゃないかなという気はいたしました。

中野委員、ほか、よろしいでしょうか。

ほかの先生方いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

古川委員。

○古川委員 10校はこのままですけれども、校長会で説明をされる際に、今のよ  
うな議論というか、ちょっとプラスアルファのことも説明で盛り込んでいただいたら  
どうかなというふうに思います。

以上です。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 ありがとうございます。ぜひそのようにさせていただきたい  
と思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田中教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この件については終わります。

次に、報告事項2「本市の中学校給食について」の説明をお願いします。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 それでは、私から、報告事項2「本市の中学校給食について」  
御説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料、13ページから17ページ、又は前の画面を御  
覧いただきたいと思います。

当該資料につきましては、これまで教育委員会事務局と市長部局との間で検討して  
おりました本市の中学校給食に係る今後の方針等につきまして、現段階までの到達点  
として取りまとめさせていただいたものでございます。本日皆様の御意見を頂戴いた  
しまして、順次検討のほうを進めてまいりたいと思いますので、本日はどうぞよろし  
くお願いいたします。

それでは、内容を説明させていただきます。

まずは、本市の現状等といたしまして、左上に経緯をまとめさせていただいており

ます。この赤字のところにございますとおり、現在の中学校給食の実施状況につきましては、平成24年9月に策定いたしました守口市中学校給食実施方針等に基づきまして、順次改修工事などを経て、平成28年度から義務教育学校後期課程を含む全中学校で実施しているものでございます。

次に、本市の直近の大阪府内における中学校給食の実施状況等について、御説明させていただきます。

こちらは、令和5年度の大阪府が実施しました調査に基づきまして作成したものでございます。今年度以降におきましては、調査結果といたしまして、府内のほぼ全ての団体が順次、全員喫食に移行する方針であるというような結果になっております。

また、本市の中学校給食の実施状況といたしまして、学校別の喫食率などをお示ししておりますが、令和5年度の喫食率といたしましては、施設の特性上、給食を自校で調理しているさつき学園（後期課程）を含みましても、全体で約20%の喫食率に留まっているような状況でございます。

次に、課題等といたしまして、近年の生徒を取り巻く環境の変化のうち、まずは文部科学省が実施しました調査研究協力者会議の資料をお示ししております。

こちらによりますと、給食のない日といたしますのは、成長期に不足しがちなカルシウム、ビタミンなどが摂取できてない割合が男女ともに高いという調査結果がございまして、学校給食の実施によりますバランスのよい栄養素の摂取の必要性は高いものと考えております。

また次に、本市の状況といたしまして、本市の直近の女性の労働力率につきましては、ここ10年間で見ましても、いわゆるM字カーブですね。一旦結婚等を機に退職される方の割合というのが減りつつありまして、このM字カーブの谷がどんどん台形に近づきつつある状況が見て取れます。また、女性の継続的な就業割合が増加していると考えております。

あと下のほうに、本市におけますおよそ中学生までの子どもがいる世帯での共働き

率の割合も高まってきているというような状況が、国勢調査のこちらは本市の結果から見て取れる状況がございます。

次に、以上のことなどを踏まえまして、教育委員会としての基本的な考え方を取りまとめております。

まず、①「社会情勢の変化等の再評価」として、まず昨年4月に瀬野市長が新たに就任されまして、その行財政運営におけるプランの中でも中学校給食の全員喫食の実施が位置づけられております。さらに、前述のとおり、府内のほぼ全ての団体が、現在は中学校給食の全員喫食方式への移行を進めている現状がございます。

次に、②「食育の一層の推進」ということで、こちらはまず平成20年の学校給食法の改正などを受けまして、平成27年度には第3次食育推進基本計画が策定されております。こちらでは、中学校給食における学校給食の実施率向上が明確に位置づけられているところでございます。また、そのような流れを受けまして、これまで学習指導要領においても食育の重要性というのはいよいよ位置付けが上がってきておりまして、学校給食を生きた教材として食に関する全体計画と連携した指導の必要性は高まっているものと考えております。

最後に、前述いたしました課題等への対応といたしまして、生徒の成長過程における栄養摂取の必要性であったり、共働き世帯の負担軽減といった観点を総合的に勘案しまして、まとめとして、本市においても中学校給食の全員喫食を実施すべきであると現状考えております。

次に、中学校給食におけます全員喫食の実施手法につきまして、本市で検討しております現段階での現状をお示ししております。

考えられます4つの手法、自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式といった方式につきまして、それぞれメリット、概要など主な項目についてお示しているものでございますが、こちらにつきましては今後の検討過程において詳細に検討していく必要もあると考えております。現段階におきましては、事務局といたしまし

ては、総合的に勘案して、デリバリー方式による全員喫食の優位性が高いものと考えております。

また、これまでの市長部局との協議なども踏まえまして、中学校給食の無償化につきましては、多くの財政出動であったり、将来の財政状況をしっかりと見極める必要もございますので、慎重に判断すべきであるということで、別途、検討してまいりたいと考えております。

最後に、今後の進め方といたしましては、これまでの考え方をベースとして、平成24年度に策定しました守口市中学校給食実施方針の改定に向けた検討を今後進めてまいりたいと考えております。その中では、先ほどの実施手法の検討はもとより、より詳細な実施に際しての検討などを行うために、保護者や生徒へのアンケート、又は学識経験者などを踏まえた議論を含めて、今後進めてまいりたいと考えております。

下のほうに全体スケジュール案として記載させていただいておりますが、現段階のものになるということなんですけれども、今後、総合教育会議での市長との意見交換でしたり、本市議会での説明、また、先ほど申し上げました外部有識者などの答申などを経まして、令和6年度中を目途に方針を改定していくとともに、令和8年度頃からの中学校給食の全員喫食実施を目指してまいりたいと考えております。

資料の説明につきましては、以上でございます。何とぞよろしくお願いたします。  
○田中教育長      ありがとうございました。

ただいまの内容は中学校給食の実施に関してです。経過は、先ほど鈴木保健給食課長から説明のあったとおりですが、他市の実施の状況ですとか諸情勢を見ると、中学校給食を今後実施していくのがいいのではないかというのが事務局としての考え方というふうに思いました。あと、それ以外に今後必要な検討として、実施の方法やスケジュールといったものが考えられますが、その点についてはしかるべきアンケートや附属機関での審議などを経て実施を進めていくというのが、今の原案といたしますか、基本的なスタンスだということのようですね。

それでは、そもそも中学校給食をどうするか、あるいはそれ以外の細かな点も含めまして、様々な観点で結構でございますので、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○中野委員　　じゃあ、意見いいですか。

○田中教育長　　中野先生、どうぞ。

○中野委員　　これを当然中学生の子どもたちにもどこかで意見を聴くとかじゃなくて、こういうふうになりますよということを伝えるということになると思いますが、そのときに子どもたちにはどういう言い方をするということをお考えですか。

○鈴木保健給食課長　　教育長。

○田中教育長　　鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長　　生徒の意見を頂戴した上で今後の方針をどのように伝えていくかということに関しましては、今のスケジュールで言いますと、恐らく令和6年度末のその方針の策定以降に、ランチルームの改修などもしていく必要がございますので、そういった部分で、生徒の皆さんには、全員喫食に向けた考え方についての御報告をどのタイミングかでさせていただければと考えておるんですけども、ただそれが全校生徒を集めてというようなことではなくて、恐らく一定こういうふうな中学校給食にしていきますというようなお知らせの中でお伝えできればというのが、今現状の私の思案でして、今委員おっしゃったような、どういった形で伝えていくべきかということの詳細な制度設計につきましては、実施に当たっての今後の検討とさせていただければと考えております。

以上でございます。

○田中教育長　　どうぞ、中野委員。

○中野委員　　ほかの市がやってるからとか、なかなか財政的に無償は難しいとか、そういうものばかりが表に出るのではなくて、全員喫食という取組みを通じて、食育という夢、そのために小学校のときは自校だったんだけど、中学校ではデリバリーに

しているんだよということをお大人が語れることが、子どもたちにとって、やっぱり守口でよかったっていうふうに思うと思うんですね。ですから、決められた枠の中でやらなければならないというのは必要な議論だと思いますけど、せっかくこうやっていろんな方が頑張っていることが、なぜ自宅から弁当持ってきたらいけないのかとか、なぜデリバリーでほかのところから持ってこられるのかとかに話がいくと、大事な思いが伝わらないような気がしますので、どうぞ子どもたちに夢のある発信していただければと思います。

○鈴木保健給食課長　　教育長。

○田中教育長　　鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長　　中野委員、貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ検討の過程では、そういった生徒の皆様への御説明、又はその中学校給食の食育の大切さであったり、もしくは全員喫食に変わることによって、例えば今、一番生徒の皆さんに御理解いただいている部分といたしましては、今、選択制の中でランチルームでみんなまで食べれないというような御意見を頂戴していることもあるんですけども、全員喫食になれば、もちろん生徒の皆さんで喫食いただけるというような部分もございますので、それは一例にはなるんですけども、そういった部分の皆さんへの周知というのをしっかり検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○田中教育長　　中野委員、よろしいでしょうか。

○中野委員　　全員で食べるのがうれしいとは限らんです。きっとそこで別れることがうれしかったりする子もいるので、それはもう少し練った言い方をこれから、それは我々も含めて考えていくかもしれませんけど、何かもう少し工夫が要るかなと思いました。

○田中教育長　　そういった点も含めて、今後検討をお願いしたいと思います。

ほか、御意見いかがでしょうか。

古川委員。

○古川委員 私、ちゃんと把握できていなかったんですけど、守口市に栄養教諭の方って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○山口学校教育課長代理 教育長。

○田中教育長 山口学校教育課長代理。

○山口学校教育課長代理 失礼します。小学校に6名、それから中学校に2名、合計8名、今配置しております。

○古川委員 はい、ありがとうございます。たしか、栄養教諭の方のお仕事の中に、食育に関する授業をするというようなこととかもあったかと思うんですけども、そういう意味で、この資料の一番最後のページで、関係者を交えた幅広い議論の中では、こういった栄養教諭の方も巻き込んで、何かいい感じに進めていただけたらどうかなというふうに思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。そういった御意見もありがとうございますので、また検討をお願いしたいと思います。

ほか、御意見いかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 近年、いろんなタイプの食物アレルギーの方が増えてきている状況があると思うんですけども、小学校のほうでも校医さんとか養護教諭さんと共に万全の体制を取って給食を実施されていると思います。それを踏まえて、しっかりと中学校の全員喫食ということであればお進めいただきたいということを改めてお伝えしたいなと思います。

先ほど古川委員も言われましたように、検討の方向性ということで、アンケート調査を全保護者・生徒に実施をされると思いますし、学識経験者、保護者、それから先ほど出ました栄養教諭とか、その中に養護教諭とかも本当にいろんな経験知をお持ちですので、また加えていただくようなことも今後お考えいただければと思いました。



以上です。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 貴重な御意見ありがとうございます。栄養教諭も交えた議論なども今後検討の中で進めていければというふうに考えておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○田中教育長 杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 一保護者としても、給食を望む保護者の方っていうのはたくさんいらっしゃると思っております。本市の状況で今現在、喫食率が20%ぐらいに留まっているという御説明がありましたが、その低い数値に留まっている理由は何だというふうに市のほうでは分析されていますか。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 我々といたしまして、過去のデータになるんですけども、中学校給食を実施する前のデータと、あと今現状、喫食選択制を実施している上で取っているアンケートがございます。その中で主なものとしましては、やはり一緒に教室で食べれないというようなことをおっしゃるお子様であったり、保護者の方も多くございます。あとは選択制を採っている中でもやはりシステム上の問題があり、その5日前には予約を確定していただく必要があるんですけども、その当日に決められないということを選択制のデメリットと考えておられる保護者の方もいらっしゃるということで、主なものについてはその大きな部分では2点と今現状では考えております。

以上でございます。

○杉岡委員 ありがとうございます。先ほども出ましたが、やっぱりアレルギー的

問題とか宗教的問題とか、いろいろほかの要因もたくさん絡んでくるのかなというふうには思っているんですけども、保護者としてお伝えしたいのは、今、子どもが3年生になるんですけども、一度も給食でこんな御飯を食べてますっていう写真を見たことがないので、保護者にとっては少し情報不足なのかなと。せっかくおいしいものを提供されているので、今回こんなメニューで試みたいなのを、もしよかったら保護者の方にデリバリー方式ではありますけどもお伝えできれば、これならちょっと申し込んでみようかなっていう気持ちにもなるのかなというふうに感じています。

まだ自校かデリバリーかで検討中ということでしょうか。デリバリーに決定ということでしょうか。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 実施方式につきましては今後の検討課題ではございますが、一方で、特に事業の実現可能性の中で言いますと、過去もやはりそういった議論がございました。今の現状のデリバリー方式の中での、やはり自校でやるに当たっては、まずその敷地の広さもそうですし、あと別棟を建てにいくということに現実的にはなろうかと考えておりますので、設備投資につきましても、施設の投資につきましても、非常に多額になってくると考えておりますので、方式としまして、全てを排除しているわけではないんですけども、実現可能性としては自校方式についても、事務局案といたしましてはかなり現状としては実施について厳しい状況であると考えております。

以上でございます。

○田中教育長 写真でのPRの話もお願いします。

○鈴木保健給食課長 すみません、写真の件につきましては、実はホームページ等で現在、中学校給食の献立メニューについては写真のほうも掲載させていただいておりますので、そういった部分をもう少し保護者の皆様が御理解いただけるような形で

周知も今後してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○杉岡委員　ありがとうございます。もしよかったら、個人的にデリバリー方式の給食を食べてみたいと思いますので、またよかったら御案内ください。

○田中教育長　ありがとうございました。

ほかに今お気づきのこととかございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件については終わりたいと思います。

それでは、本日は、議案第20号を残しておりますので、ただいまから関係者のみで秘密会を行うことといたします。関係者以外は退出をお願いします。

暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長　それでは、秘密会を終了いたします。

本日の日程は以上でございます。この時点で、定例会を閉会いたします。

閉会　午前10時48分